

居場所に関連する事業等のリスト

事前資料6

情報提供者	阪神南障害者就業・生活支援センター 藤川部会長	西村委員	就労準備支援事業担当 和泉氏	杉江委員
事業名	阪神南障害者就業・生活支援センター事業 在職者交流活動	まごのて	グループセッション「ミント」	就労支援カフェCACHE-CACHE(カシュ-カシュ)
対象	障がいのある方	全市民	障がいのある18歳以上で、将来就労を目指されている方	就労継続支援B型の利用者(喫茶作業)／カフェの利用 はどなたでも可能
場所	木口会館の貸室	打出商店街内	主に木口記念会館	保健福祉センター1階
日時	第4水曜日 午後5時30分～午後7時	月曜日～金曜日 午前10時～午後4時 (天候により閉所している場合あり)	毎週木曜日(祝日を除く) 午後2時～3時半	10時～16時(土・日・祝は休み)
周知方法		・まごのて情報 ・まごのてBlog	・クローバーで相談者に案内 ・障がい者就業・生活支援センターにて案内	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある方どうしが、交流や意見交換を行う。 ・発達障がいのある方のグループと知的障がいのある方のグループがある。 ・グループでは、困ったことや、注意されたこと、失敗したことなどの近況を報告し、グループワークで次どうすればよいかを検討し、互いに解決策を出し合っている。 ・現在は10人ぐらいの参加者がいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・月・木曜日 午後1時～午後3時30分・・・みどり作業所のクッキー、雑巾販売 ・第2、4金曜日とお茶会の日・・・福祉なんでも相談 ・「成年後見制度と遺言書」「絵手紙」などの教室を実施 ・貸し会議室等として地域住民の利用可能 ・協力員を中心に運営し、社会福祉協議会が事務局を担っている。(平成23年に安心生活創造事業の取組の一環として開始された。) 	<ul style="list-style-type: none"> 第1・3週 障がい者就業・生活支援センターが担当 将来の就労にむけて、必要な知識やスキルを体系的な学習練習する。 第2・4週 クローバーが担当 自己理解や対人関係スキル、ストレスマネジメントなど、自分らしく生きるために必要な事柄の学習や検討をしている。 ・参加が難しい方は見学のみも可。 ・集団のなかでの対象者の行動等をアセスメントする機会にもなっている。 ・働くことのイメージ作りができる。 	障がいのある方の就労支援の場としての喫茶室であり、就労継続支援B型事業所「ライラック」の活動メニューのひとつとして、喫茶作業を行っている。
現状や課題等	・参加者が固定されており、マンネリ化している。	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者は高齢者が多い。 ・お茶会には毎回20名程度が参加している。 ・協力員が常駐体制になっていないため、住民が通ってもだれもないという日がある。 ・まごのてでは、協力員も利用者もどちらも求めている。 ・ひきこもりの方が開所の手伝いをするなどして、いろんな人が関わることで、結果的に常に誰か人がいて、居場所になっていったらいいと思う。 ・色々な事業をまごのてで行うことで、色々な立場の人が自然と顔見知りの関係になり、ゆるい感じでつながっていくことが大切だと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一回あたり12～13人が参加している。 ・参加メンバーが固定化してきている。 ・長期利用者のステップアップを検討する必要がある。 	喫茶スペースが現在の使用方法以外に使用されていない。
生活困窮者の利用について	・発達障がいのある方が、就労するにあたって抱えている課題(対人関係等)や働き始めに抱える悩みは、生活困窮者が抱えるものと共通点多く、生活困窮者で、働き始めた方も参加できるのではないかと考えている。	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者支援で関わっている方4名が協力員として登録され、軽作業や掲示板貼りなどの作業に取り組み始めた。 ・定期的にまごのての活動に参加することで、生活リズムも整ってきている。 ・まごのて協力員は聞き上手、ほめ上手であり、生活困窮者も気負いなく話ができおり、また、人の役に立つ喜びを感じられている様子である。 ・掲示板貼りのために、壊れていた自転車を修理されるなど、社会参加への前向きな自発的な行動も確認されている。 	・就労準備支援事業を利用されている方も利用し、はじめは見学のみであったが、プログラムに参加できるようになっており、事業の利用によりスキルアップができています。	・支援体制等を調整することで、喫茶スペースでの生活困窮者の就労体験を行うことが可能。

情報提供者	若者相談センターアサガオ	若者相談センターアサガオ	民生・児童委員 倉内委員	民生・児童委員 倉内委員	民生・児童委員 倉内委員
事業名	若者相談窓口事業	キ・テ・ミル・会	いきがいデイサービス	お食事会・お茶会	1～6年生の放課後の見守り
対象	芦屋市在住のおおむね義務教育終了後から30歳代の方		高齢者(60歳以上)	高齢者	小学生
場所	市立体育館・青少年センター3階	市立体育館・青少年センター3階	集会所等(地域によって異なる)	集会所・幼稚園・小学校	小学校(現在3か所)
日時	毎週火曜日～土曜日(祝日・年末年始は休み) 午前10時～12時・午後1時～午後4時	第3金曜日 午後1時～2時30分	月に1回(地域によって異なる)	地域によって異なる。	放課後
周知方法		・アサガオ利用者に案内			
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校、ひきこもり等に関する相談対応。 ・電話相談が中心となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談員2名, SV1名体制で対応。 ・気軽に談話やレクリエーション活動を楽しみ相談につなげる活動。 ・茶話会ではテーマを設定せず, 世間話を気軽にしている。 ・今後SVIによる箱庭の実施を検討中。 	<ul style="list-style-type: none"> ・閉じこもりがちな高齢者ができるだけ外に出て行けるような工夫をしている。 ・作業, 体操等を実施している。 ・福祉推進委員・民生児童委員で構成される福祉委員会が実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・お話し会 ・コーラス ・お食事会 ・落語会 	<ul style="list-style-type: none"> ・主任児童委員, コミスクが中心になっている。 ・小学校内で見守り員として, 様子を見守っている。 ・教育委員会が所管でやっている。
現状や課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度は延べ約320件の相談があった。 ・対象者は約30名。 ・家族による相談が多い。 ・家族が課題を抱えていることもあり, その場合, 家族のもつ障がいや特性が影響していることが多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・1回あたり1, 2名の方が参加されている。 ・役割意識を持って参加をしている方もいる。 ・事業を利用したことでひきこもり状態を解消し, 高校卒業検定の修得した後に大学受験を行ったケースがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者であれば, 杖や車いすを使用している等により, 外出に二の足を踏まれる方もおられる。 ・声をかけることで, 今まで参加されていなかった方が参加につながることもある。 		
生活困窮者の利用について		<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者支援で関わっている方も利用している。 			